

# 感染予防しながらの学校生活の様子

## 児童生徒への指導の様子

教育活動を行うにあたり、「茨木支援学校 新型コロナウイルス感染症対応マニュアル」（以下、「マニュアル」という）P.11「2. 教育活動を行うにあつての工夫」を参照し、さまざまな場面で工夫した点の紹介をします。

### 朝の会（小学部）



- 児童間を1～2m程度の距離を取り、対面を避けました。



- パーテーションのカーテン部分を取り、透明シートを貼り付けました。吸引時に利用したり、児童と教員が対面し顔や口元が見えるようにしたり、場面に応じて活用しました。透明にすることで、複数の教員で確認することができます。

## 授業（中学部）



- 授業の始めに生徒に向けて、そして教員に向けて感染症対策をしているのか確認をしています。手洗いや消毒など、日頃から意識するように授業内容の一部とし、新しい授業の形の定着を目指して取り組んでいます。
- 授業でコロナウイルスのことを学び、実際に生徒自身が防護具の作成をしました。



## 給食（中学部）



・マニュアル P.15 を参照し、配席した写真です。対面を避け、配膳は生徒の背後で行っています。



・クラスによっては、同じ方向ではなく、外向きに席を配置するなどの工夫もしています。

## 医療的ケア（中学部）



・医療的ケアを実施する際、決められた場所で行いました（マニュアルP.17 参照）。パーテーションで区切り、飛沫感染をしないようにしています。防護具を使用し、医療的ケアを行います。

### まとめ

授業においては、活動の前後の手洗いを基本とし、児童生徒が密にならないように工夫をして行いました。また、児童生徒の実態に応じた対応を心がけてきました。